

常盤工業会奨学生（学部）募集要項

山口大学工学部（以下「学部」という。）は、山口大学工学部同窓会一般社団法人常盤工業会（以下「常盤工業会」という。）からの寄附金による「常盤工業会奨学金」（以下「奨学金」という。）を設け、経済的に困窮する学生の経済支援を目的として、学部学生を対象として返還を要しない奨学金を支給する「常盤工業会奨学生（学部）」（以下「奨学生」という。）を次のとおり募集します。

1. 奨学金の金額、人数等

奨学金の金額は年額 10 万円とします。採用人数は各学年 8 名程度、学部全体で 32 名程度とします。採用予定人数に達しなかった学年があった場合は、他の学年の採用人数を調整します。

2. 申請対象者

奨学金の申請対象者は、次のとおりとします。

- (1) 学部に在籍する学生（外国人留学生は除く。）で、申請時において、次のいずれにも該当する者
 - (ア) 常盤工業会会員の終身会費を支払った者（以下「同窓会会費」という。）又は現在において支払っている者
 - (イ) 健康かつ成績優秀であると認められる者
 - (ウ) 休学中でない者
 - (エ) 留学中でない者
 - (オ) 修業年限を超えていない者
- (2) 学部に在籍する外国人留学生で、申請時において、次のいずれにも該当する者
 - (ア) 国費留学生又は政府派遣留学生でない者
 - (イ) 留学生用奨学金を受給していない者
 - (ウ) 健康かつ成績優秀であると認められる者
 - (エ) 休学中でない者
 - (オ) 山口大学から海外の大学に留学中でない者
 - (カ) 修業年限を超えていない者

3. 奨学生の責務

奨学金の受給者は、次の責務を負うものとします。

- (1) 翌年度の 4 月末までに、学修状況報告書（様式 3※）を工学部長へ提出すること。
- (2) 常盤工業会から、奨学金に関する報告の求めがある場合には、これに応じること。
- (3) 奨学生（外国人留学生は除く。）は、学部を卒業するまでの間に同窓会会費を完納すること。

4. 申請書類

- (1) 給付申請書（様式1）
- (2) 本人調書（様式2）※
- (3) 所得証明書（本人及び就学者以外の家族）※

特別控除該当者はその他必要書類※

※2019年度後期授業料免除申請者は、省略可能です。

給付申請書（様式1）に授業料免除受付番号を記入して下さい。

※ 申請書類の様式は、工学部学務課学生係・学生支援課学生サービス係窓口での受取り又は工学部HPからダウンロードしてください。

工学部HPアドレス：<http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/50campus/table8.html>

5. 受付期間及び窓口

申請者は、申請書類を必ず次の受付期間に窓口へ提出してください。

なお、1年生は郵送での受付を可とします。

郵送の場合は、2019年8月23日（金）までに必着するように発送してください。

○受付期間：2019年7月29日（月）～2019年8月23日（金）

○受付窓口：工学部学務課学生係

6. 選考方法

奨学生の選考方法は、「国立大学法人山口大学授業料免除等選考基準」を準用します。

7. 採否決定及び通知

学部学生委員会及び学科長会議の選考に基づき、工学部長が採否を決定のうえ、申請者に採否を通知します。なお、採用者は、誓約書（様式4※）を工学部長へ必ず提出してください。

なお、諸連絡のため、採用者の所属・氏名・大学メールアドレス等の情報を常盤工業会へ提供しますので、ご了承願います。

8. 奨学金の支給取り消し

奨学生が、次のいずれかに該当する場合は、原則として既に支給した奨学金を返還しなければなりません。

- (1) 支給年度に、休学、留学、退学又は懲戒処分となったとき
- (2) 虚偽の申請をしたことが判明したとき

9. 奨学金の支給方法

銀行振込により、奨学生の指定口座に一括振込みとなります。（2019年12月頃の支給予定。）

（本件照会先）

山口大学工学部学務課学生係

〒755-8611

山口県宇部市常盤台2丁目16番1号

TEL: 0836-85-9011, 9020

FAX: 0836-85-9019

E-mail: en302@yamaguchi-u.ac.jp